

越谷市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)素案に対するパブリックコメントの概要

意見募集期間	令和2年(2020年)11月2日(月)～12月3日(木)
周知方法	・市ホームページへの情報掲載 ・広報こしがやお知らせ版11月号への記事掲載 ・情報公開センターにおける意見募集案件の周知
意見提出方法	各施設に設置した意見箱への投函、郵送(当日消印有効)、ファックス、電子メール
計画素案	全15か所
意見箱設置場所	越谷市リサイクルプラザ啓発施設、市役所情報公開センター、各地区センター(13か所)
意見数	意見提出者 2人 意見数 15件 (意見箱 2人)

■ 素案に対する意見数の内訳

項目	件 数	市の考え方の区分				
		A	B	C	D	E
① 第2章 ごみ処理の現状	3	2	—	—	—	1
② 第3章 前(現)計画の進捗状況	3	—	1	—	2	—
③ 第4章 本市を取り巻く社会情勢と今後の課題	1	—	—	—	—	1
④ 第6章 ごみ処理基本計画	6	1	—	3	2	—
⑤ 資料編	1	—	—	—	—	1
⑥ その他	1	—	—	—	—	1
合計	15	3	1	3	4	4

<市の考え方の区分>

- A:計画に反映します
- B:既に実施しています
- C:既に素案で対応済み
- D:今後の施策の参考とします
- E:その他

(1) 第2章 ごみ処理の現状

受付番号	該当箇所	素案のページ	意見(要旨)	市の考え方	区分
1	第1節	P.5	図2-2及び図2-3の出典元を掲載したほうがよい。	ご意見を踏まえ、図2-2及び図2-3の出典元を掲載します。	A:計画に反映します
2	第3節	P.9	○8区分から15区分としたことについて 分別区分を拡大する際には、実際にごみ集積所の状況やごみ集積所を利用する市民の負担を考慮する必要がある。 8区分の時点で設置されたごみ集積所は、当時の制度に対応して作られたものであるため、現在の収集制度においては、かごを置く時などにごみ集積所が狭くなる等の問題が発生している。	ごみの収集方法や集積所のあり方については、分別区分等の変更時と併せて検討してまいります。	E:その他
3			○図2-7 「東埼玉資源環境組合」が越谷市役所内の部署であると誤解されかねないため、「東埼玉資源環境組合」と「越谷市リサイクルプラザ」では組織が異なることが分かるよう記載が必要である。	ご意見を踏まえ、東埼玉資源環境組合についての説明を記載します。	A:計画に反映します

(2) 第3章 前(現)計画の進捗状況

受付番号	該当箇所	素案のページ	意見(要旨)	市の考え方	区分
4			○「① 分別収集への取り組み」内の小型家電の回収について 回収ボックス設置場所まで行くことが困難な高齢者のために、ふれあい収集にも含めた方がよいのではないか。	小型家電については、不燃ごみとして出された物からもピックアップを行い、資源としてリサイクルしております。同様にふれあい収集で出された物の中からも小型家電をピックアップしております。	B:既に実施しています
5	第1節	P.15	○「② 地域環境の整備」内の自治会回覧について 自治会未加入者も集積所を利用することから、未加入者へも自治会回覧と同様の啓発をする必要があり、啓発方法を検討するべきである。	自治会回覧やホームページによる周知のほかに、ごみ収集カレンダーや広報こしがやによる周知、また必要に応じて集積所への看板設置等を行い、啓発を行っておりますが、今後、アプリなどの新たな啓発方法についても検討してまいります。	D:今後の施策の参考にします
6			○「③ 災害対策」内の災害廃棄物処理計画について 本計画に災害廃棄物処理計画について記載しているにもかかわらず、公開されていない点は疑問である。	現状の災害廃棄物処理計画については、市内部の事務マニュアル的な要素が強く、市民や事業者にお知らせする内容とはなっていません。しかしながら災害時における市民・事業者へのごみの排出方法等の広報は重要であり、今後は災害廃棄物等の排出ルールについてのパンフレット等を作成し、周知・啓発を行っていきます。	D:今後の施策の参考にします

(3)第4章 本市を取り巻く社会情勢と今後の課題

受付番号	該当箇所	素案のページ	意見(要旨)	市の考え方	区分
7	第2節	P.20～P.22 P.46～P.49	今後の課題と目標値と一緒に載せる構成にした方がよい。 ※「第5次越谷市総合振興計画前期基本計画(素案)」p20以降の構成を参照	第5次総合振興計画は多分野にまたがっているため、分野ごとに課題と目標値と一緒に掲載しています。しかし、本計画はごみ処理分野に特化した計画であり、「ごみ処理基本計画策定指針 平成28年9月」に基づき策定しています。	E:その他

(4)第6章 ごみ処理基本計画

受付番号	該当箇所	素案のページ	意見(要旨)	市の考え方	区分
8	第1節	P.25～P.27	「環境管理計画」の巻末資料に、SDGsのターゲットと施策の対応表が掲載されていることを記載した方がよい。	ご意見を踏まえ、上位計画である「越谷市環境管理計画」の巻末資料を参考に、資料編にSDGsのターゲットと施策の対応表を掲載します。	A:計画に反映します
9	第1節 施策1-2	P.31	個別施策1-2-① 廃棄物減量等推進員制度の見直し ○廃棄物減量等推進員制度の見直し:委員は自治会長推薦が現と聞いています。これに加え、公募も行う旨検討記載願います。	ご意見については、今後の廃棄物減量等推進員制度の見直しにおいて、参考にさせていただきます。	D:今後の施策の参考にします
10	第1節 施策3-2	P.41	個別施策3-2-○ 戸別収集実施の検討を記載願います。 ごみ集積所は公共用地等の前が大半で、生活道路に面する個人住宅地等の前は僅かと思います。そこですら円満な管理運営は一部の方の善意と奉仕及び我慢の気持ちで保たれ、その他の利用者は心理的に無関心かつ問題から敢えて、避けたがるかと感じます。	個別施策3-3-① で対応済みとなっております。 なお、戸別収集については、有料化と併せての実施を検討する必要があると考えています。今後のごみ量の推移や市民の皆様のご意見を踏まえ、燃えるごみの処理施設を運営する東埼玉資源環境組合を構成している各市町(草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町)との連携を図り、本市にふさわしい仕組みを検討していきたいと考えております。	C:既に素案で対応済み
11	第1節 施策3-3	P.42	個別施策3-3-① 戸別収集実施に伴うごみ袋有料化の検討を記載願います。 戸別収集とごみ袋有料化セットでご検討、記載をお願いします。	個別施策3-4-① で対応済みとなっております。 なお、戸別収集については、有料化と併せての実施を検討する必要があると考えています。今後のごみ量の推移や市民の皆様のご意見を踏まえ、燃えるごみの処理施設を運営する東埼玉資源環境組合を構成している各市町(草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町)との連携を図り、本市にふさわしい仕組みを検討していきたいと考えております。	C:既に素案で対応済み
12	第1節 施策3-4	P.43	個別施策3-4-① ○地域清掃活動の推進:ごみ集積所利用者の多くの方と通りすがりのポイ捨て者が持つ3k(汚い、臭い、屑)を、3k(綺麗、貴重、軽量)へ意識転換を促す活動を検討し、記載されるよう願います。	きれいなまちづくりの推進のため、引き続き、自治会等による地域での清掃活動の支援、ポイ捨て禁止看板の配布や設置、広報やホームページによる啓発などを通して、市民の環境美化意識の向上に努めてまいります。	C:既に素案で対応済み
13			個別施策3-4-① ○ごみ集積所の維持・管理の推進:宅地細分化による集積所利用者が増える中で、集積所増設・移転・廃止に伴う利用者同士の話し合いの場に、自治町会と市役所職員の立ち合いが必要なことと、併せて1か所当たりの適正戸数と広さも検討され記載願います。	ごみ集積所の管理は、集積所を利用する方にお願いしておりますので、集積所の増設・移転等については、利用者の皆様で話し合っていただき、市に相談いただければと思います。 なお、新たに開発を行う場合には、越谷市まちの整備に関する条例及び施行規則により、10戸以上の住宅を建築する場合は集積所を設置することとしており、設置に関する基準を定めております。	D:今後の施策の参考にします

(5)資料編

受付番号	該当箇所	素案のページ	意見(要旨)	市の考え方	区分
14	資料編	P.60	本計画で掲載されている人口の数値のうち、「第5次越谷市総合振興計画前期基本計画(素案)」で用いられている人口の数値と異なる箇所があるため、修正する必要がある。	人口推計値については第5次総合振興計画基本構想の人口推計値を使用しております。 また、実績値については、環境省が毎年実施している一般廃棄物処理事業実態調査で使用している「10月1日現在」の人口数値を使用しております。	E:その他

(6)その他

受付番号	該当箇所	素案のページ	意見(要旨)	市の考え方	区分
15	－	－	私は、平成17年8月27日(土)北越谷地区センターの「ごみ分別収集変更に伴う説明会」で、質疑応答の最後に「戸別収集を行う考え」をM課長様にお聞きし、「将来に向け前向きに検討する。」旨お答えを頂きました。一方、近年市議会における戸別収集に関する質問に、理事者側は、「次期基本計画策定の中で。」とか、「予算増や執行体制等から問題が有る。」旨の答弁に終始しています。更に市長への手紙の回答も、実施困難で処理されています。是非この機会に、中核市が目指すべきめ細やかな行政サービス提供の柱として、戸別収集先行自治体市(東京多摩26市、殊に中核市同時指定八王子市)を、本審議会委員と市議会議員の方々を始め本業務従事職員の皆様が行政視察され、戸別収集を真摯にお考え願います。	戸別収集については、有料化と併せての実施を検討する必要があると考えています。今後のごみ量の推移や市民の皆様のご意見を踏まえ、燃えるごみの処理施設を運営する東埼玉資源環境組合を構成している各市町(草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町)との連携を図り、本市にふさわしい仕組みを検討していきたいと考えております。	E:その他